**【Q＆A】**

Q１．参加者（就労者）の募集方法は？

A１．参加者の募集については、株式会社カラフルカンパニーに委託します。ホームページやフェイスブック等による広報の他、大学訪問や、合同説明会などを行い、広く募集します。県及び委託業者で、参加者を確保できるよう努力しますが、首都圏のアルバイト単価も大幅に上がっており、魅力ある仕事であることをPRできないとなかなか参加者も応募してこないと思われます。仕事内容や交流イベント等の魅力もPRしながら募集を行いますので、受入企業等のホームページなどへの掲載についても御協力いただきますようお願いします。

Q２．参加者の滞在場所に対して支払う経費の具体例を教えてください。

A２．企業等の寮、市町村等所有宿泊施設、移住体験施設、ホテル等の宿泊施設等を想定しています。旅館業法等に違反することのない施設での宿泊となります。１泊あたり3,000円を上限とし、これを超えた分は原則として参加者負担となります。参加者負担が少ないと募集の際にPRできます。

Q３．参加者の飲食費は経費対象となりますか。

A３．原則として、飲食費は参加者の負担となります。

Q４．参加者の研修にあたり、備品を購入したいのですが対象となりますか。

A４．取得単価が１０万円以上かつ使用可能期間が１年以上のもの（備品購入費）は、対象外となっています。リースで対応願います。

Q５．交流イベント・学びの場等の具体例を教えてください。

A５．各地域の魅力を知ってもらう内容（例えば地域おこし協力隊・移住者との意見交換会、祭りに参加、県内大学生との交流会等）を考えております。イベント等の実施は、地域や受入企業等の協力を得ながら行うことを想定していますが、受入企業等が直接企画、運営して行うことも可能です。参加者が気軽に参加できるようにご配慮願います。

Q６．参加者は選べますか。

A６．参加者の募集の際、性別や年齢制限を設けることはできませんが、応募者の中から選ぶことは可能です。

Ｑ７．参加者と企業とのマッチングはどのように行われますか。

Ａ７．採用までの参加希望者とのやり取りは委託業者が一括して行います。場合によっては、委託業者が就労先の調整を行った後、参加者と直接電話等で面談していただくことも可能です。

なお、受入企業として応募いただいた場合でも、若者の希望がない等の理由でマッチングできない可能性があります。

Q８．雇用人数に制限はありますか。

A８．雇用人数に制限はありませんが、県全体の予算枠内で調整させていただく場合があります。

Q9．参加者の勤務時間は決まっていますか。

A9．週5日勤務で一日8時間を想定していますが、労働基準法の範囲内で就業日数及び就業時間を決めることができます。

Q10．参加者の了承を得られた場合、１ヶ月を超えて雇用を継続できますか。

A10．県の事業としては最大１ヶ月の雇用となりますので、その期間を超えた後に継続して雇用したい場合には別途ご相談ください。